

会報 —————

# 板垣 会

第 6 号



若き日の板垣退助



## 会報発行について

特定非営利活動法人・板垣会 会長 古谷 俊夫

一年一年、歳の早まりを感じるようになりました。特に本年は、豪雨から台風・地震へと自然災害が多く、狭い国土を襲つて来ました。異常気象の中、会報が出来あがりましたのも、関係者や玉稿を頂きました執筆者の皆様に、心よりお礼申しあげます。

特に本年は、板垣退助没後百年の節目に当り、百回忌を如何にすべきかの議論を重ねました。記念事業としては、高知市神田の宮地貞博様・宮地順子様のご厚意により、宅地の一角に、「板垣退助謫居の地」の記念碑を七月十二日に建立しました。当日は炎天下でしたが、会員のみなさまや隣近所の人々の見守る中で、無事紅白の落成の幕を引きおろす事が出来ました。板垣退助が、うつ／＼とした気分の中、この地で村の若者達と相撲をしたり、農業の実態を見聞した事は、後々の自由民権運動の大きな源となつたと思います。

さて本番の七月十六日の板垣退助没後百年の百回忌は、従来通り生誕地高野寺で、午後三時より、岡崎市長を始め、板垣退助先生顕彰会の高岡功太郎（玄孫）理事長や、太平洋セメント販売株式会社の浅野一（曾孫）社長等が東京大阪より、また地元の高知県議他会員、一般者等の多数の参加者により、高野寺和尚様の読経の中、位牌に向かい焼香を続々とすませ、しめやかに終わる事が出来ました。百回忌ともなると感も一際のものがありました。

なお、顕彰会は九月二十九日に、東京品川の高源院板垣家歴代墓所前にて、百回忌の墓前法要をされました。高知からは板垣会副会長の谷様に出席して頂きました。盛大に有意義な会合であったとの事です。

板垣会の今後の運営については、従来の方式をより発展させるためにも、会員の増加を強く望みます。皆様方のお力によりご紹介等をぜひお願ひします。また案内板や、参詣口へ駐車場設置等の案件もあります。出版物等々多岐にわたる課題を抱えています。お互いに協力して板垣退助先生の遺徳を偲び、先生の主義・主張を広めましょう。

# 板垣退助の社会改良思想



高知大学名誉教授 田村 安興

## 一、板垣退助による社会改良運動の歴史的意義

第二次大戦以降の戦後政治に関して、平和憲法を是としてこれを積極的に守り、アメリカの軍事力に依存して経済成長を図ろうとした吉田茂を筆頭とする保守稳健派の流れに対して、憲法を改正してかつての日本の誇りを取り戻そうとする岸信介を筆頭とするタカ派の流れがあり、その対抗関係は近年まで続いていた。今を去る事一五〇年前の明治維新後においても、集権的官僚支配や富国強兵策を積極的に推進する官僚派と、これに反対する政党各派の動きがあった。軍閥官僚派に對立する各派のベクトルがあまりにも弱すぎたことがその後の日本の破滅を招いた主たる要因であった。薩長軍閥官僚派は政権を完全に掌握し、彼らは政党各派とは一定の距離を保ってきた。

大日本帝国憲法制定と議会開設後における財政危機の中で政界は混迷しており、土佐派がイニシアチブをとつて全国の旧自由党を再結集して選挙戦を戦った。社会改良会の機關紙となっていた土陽新聞誌上に継続して掲載され、世論を結集しようとした板垣の思想的背景を以下に紹介する。より詳しくは拙稿「日露戦後経営と初期社会政策——第二次桂内閣による地方改良運動と板垣派社会改良運動の役割」(『高知論叢第三四号』一九八九年三月 高知大学経済学会)に詳しい。

板垣の社会改良思想を以下に要説しよう。維新以来日本は近代工業化と日清・日露戦争勝利によって弱小国から世界が認める近代國家となつたが、一方で国民生活や文化はまだ遅れた封建的側面が多く残っていた。社会改良運動は社会の隅々に残る遅れた側面を文明国らしく近代化しようとする政策であったが、それとどまらず、明治四一年五月の総選挙に打って出て全国の旧自由党を再結集しよとした政治的側面があつた。土佐派の候補者は全国で二〇人を上回ったが議会で多くを占める事は出来なかつたが、板垣派が主張した社会改良政策は山縣閥官僚が主流であった内務省をも動かした。同省は、総選挙後に

なく社会改良であった。日露戦後の軍拡による財政危機の中で政界は混迷しており、土佐派がイニシアチブをとつて全国の旧自由党を再結集して選挙戦を戦つた。社会改良会の機関紙となっていた土陽新聞誌上に継続して掲載され、世論を結集しようとした板垣の思想的背景を以下に紹介する。より詳しくは拙稿「日露戦後経営と初期社会政策——第二次桂内閣による地方改良運動と板垣派社会改良運動の役割」(『高知論叢第三四号』一九八九年三月 高知大学経済学会)に詳しい。

板垣の社会改良思想を以下に要説しよう。維新以来日本は近代工業化と日清・日露戦争勝利によって弱小国から世界が認める近代国家となつたが、一方で国民生活や文化はまだ遅れた封建的側面が多く残っていた。社会改良運動は社会の隅々に残る遅れた側面を文明国らしく近代化しようとする政策であったが、それとどまらず、明治四一年五月の総選挙に打って出て全国の旧自由党を再結集しよとした政治的側面があつた。土佐派の候補者は全国で二〇人を上回ったが議会で多くを占める事は出来なかつたが、板垣派が主張した社会改良政策は山縣閥官僚が主流であった内務省をも動かした。同省は、総選挙後に

表一 板垣退助の社会改良会設立にむけた活動

活動事項	主催	参加	其地
明治三九年九月～一〇月 一一月二九日 新団体組織について協議			政友会支部、土佐俱楽部支部合同で協議
一一月二九日 新俱楽部組織に対する意見書			板垣が土陽新聞に発表
一二月 七日 社会改良新団体設立について			板垣、林会談
明治四〇年 二月 四日 安芸郡社会改良会設置決議	有志		板垣意見書に呼応
二月二三四日 板垣帰省			
三月 二日 要法寺社会改良談話会	有志		二〇〇名余 終了後板垣の提起した老年組、中年組、青年組に分ける
三月 三日 安芸町社会改良談話会	有志		三・五〇〇名 於町尋常小、終了後町村長と懇談
三月 四日 香美都赤岡町社会改良演説会	有志		於赤岡町黒住教会
三月 七日 蚕糸同志会社会改良談話会	蚕糸同志会		二〇〇名余 於県会議事堂、同志会員、官吏、警官が出席
三月一〇日 香美郡美良布村社会改良談話会	香美郡二区教育会		一・五〇〇名 於美良布尋常高小、香美部下より出席
三月一日 香美郡山田町社会改良談話会	有志		一・三〇〇名 於天理教公堂
三月一三日 吾川郡伊野町社会改良談話会	有志		一・三〇〇名 於伊野町尋常高小、吾川郡下より出席
三月一六日 高知市鳴田、旭社会改良談話会	有志		
三月一六日 朝倉村社会改良談話会	有志		
三月一六日 吾川郡伊野町三瀬村 同上	有志		
三月一七日 長岡郡社会改良談話会	有志		
三月一七日 高知市江の口村社会改良談話会	有志	四〇〇名余	於村立裁縫学校
三月一九日 高岡郡佐川町社会改良談話会	有志	二五〇名余	板垣の代理、安芸喜代香出席
三月二二日 長岡郡後免町社会改良談話会	有志	一,〇〇〇名	於大篠尋常高小
三月二二日 高知市自治團創立会		一,〇〇〇名	於高知公園内
三月二二日 社会改良会発足式		一五八名	於高知公園内、事務所本町育児会内
三月二十四日 板垣帰京			

〔土陽新聞〕より作成

良運動と銘打つた大社会運動を推進した。地方改良運動は日露戦後の増税と社会不安による政治的危機に対応した日本で初めての本格的な社会政策でもあった。板垣派による社会改良運動はこの内務省の施策に先行する点で歴史的意義があった。かつて板垣派が主

張した自由民権も日露戦後の社会改良もその進歩的意義に疑念を差し挟むつもりはないが、多数派を獲得するためのある種の政治闘争であったことはともに軌を一にするものである。その意味で板垣派の社会改良運動は再版自由民権運動であった。

## 二、板垣退助の社会福祉活動

もともと板垣は慈善事業の実践家でもあった。板垣の慈善事業は維新直後における土佐での実践に始まる。後藤に進言し、それまで

貧困故に土佐でも行なわれていた「墮胎圧死の変風」を禁止する令を出し「それを犯す者を死刑に処すべし」とした。そして育児院を設け貧困者で扶養能力のない家の子弟を保護した。廢藩置県とともにこの法令は廃止された。板垣は後にこの法律を定めたことを悔やみつつその刑に触れた者は無かつたと言った。<sup>(1)</sup> 墮胎禁止の令の出た年のみ土佐では特に出産児が多く、板垣は「世俗これを『御用の子』と称して以て他の生児と区別せり」<sup>(2)</sup> と言つてゐる。板垣による育児院と育児会の活動は有志者の寄附金に支えられて活動し、「明治二十二年より同二五年迄は、土佐に於ける死産の数毎千人につき平均一八九人なりしもの、二六年より二八年迄には一五〇人となり、二九年より三一年迄には更らに一一二人に減じ、三二年より三六年迄には九二人に減少し、是に於てか漸く日本全国の死産故に対し其平均の度を保つに至れり」<sup>(3)</sup> となつた。この間、県が育児会の保有する資金を殖産事業に転用した事を、板垣は後に厳しく批判している。<sup>(4)</sup> 板垣は、育児会の他重視すべき慈善事業として孤児院、女囚携帯乳児保育会、労働者のための乳児預り所、幼稚園など特に児童のための施策を慈普事業の中でも急いで整備すべしとしている。



'堕胎压殺の蛮風'禁止

小論で、特に社会主義的ヒューマニズムを強く意識し、次のように批判する「夫の社会主義を唱道する共産論者の徒が、盛に労働の神聖を絶糾するに拘らず、個人能力を以てせる其忍苦の結果たる資本を挙げて共有となし、生産、分配、消費の三機関を社会に独占し、頼て以て万人の生活を平等にせんと企画せるは、むしろ労働の神聖を誤る者にして、……慈善事業の弊害を更らに一層拡張したる者と断ぜざるを得ざるなり。夫のビスマルクがかつて、共産組織の企画を目して一種の監獄也、と呼びしは必ずしも酷評にあらず」<sup>(5)</sup> と批判し、自らの「神聖な労働論」と社会主義のそれとの相違を強調した。

### 三・板垣退助の家族、自活体改良活動

板垣によれば、社会改良の意味するところの大部分は、自治体の改良と風俗の改良である。特に自治体の改良には重要な位置づけが与えられている。一九一（明治四四）年板垣のために結成された無形会の機関紙「社会政策」第一号で板垣は「社会改良の本旨」なる論文を載せた。この一文で板垣は、それまで演説や、評論（明治三〇年代より行なつてきた）で度々言及してきた家族、自治体論について、まとめた形で整理している。板垣は次のように言う、維新の改革、立憲政体の確立によって政治上の改革は達せられた。しかし、社会の改革はこれに伴つていない。維新の改革を主導して來

団体	金額	団体	金額
電気鉄道会社	一〇円	農会	一・五円
土佐銀行	一〇円	茶業組合	一・五円
高知銀行	一〇円	水産会社	一・五円
上位商船KK.	一〇円	紙業組合	一・五円
土佐農工銀行	五円	工商連合会	一円
土佐貯金銀行	五円	商業会議所	一円
運送会社	三円	酒造組合	一円
巡航社	二円	一円真田組合	一円
養蚕組合	一・五円	木綿組合	〇・五円

〔土陽新聞〕明治四〇年三月二三日より

たのは下級士族であるが、四民平等によつて平民の氣風に同化してきた。政治、教育、実業の改革はいずれも表面上の改革であり、これは知育のみで德育を忘れてはいるためである。社会を根幹から変革する必要がある。その為の第一歩は家庭の改良であると、家庭に「立憲的空氣」を入れる必要がある、と板垣は言う。板垣によれば家庭は人類の共同生活の第一段階であり、家庭でこそ知育、德育を養成し、かかる後に社会の一員として活動すべし、とした。家庭の外にある共同活動の第二段階は自治体である。自治体は家庭の範囲が拡大されたものであり、自治体と家庭とは「連結した段階」を為す。従つて選挙などで一時的に競争を行い、政治上の主義、政策が違つても、平時には「友誼を失はず」、「力士が上俵下では手を執て相親しむるが如く」すべきである。「それは共同生活なるが故<sup>(6)</sup>」である、と述べた。しかし現実の自治体は、対立抗争のみ行なつていざる。この様な自治体を改革する必要がある。板垣が最も重視した自治体改革の方針としては老年組、中年組、青年組の三つに分け、全構成員がこれに所属する。不良者、非行者、対立する者があれば各組合内で之を戒め、やむを得ない場合は年長者（上級組）の仲裁を受ける。從軍、病気等で耕作者のいなくなつた土

地は村民共同して耕作し、困難な家庭を助ける。二・町村内の行商人が家計維持困難となれば同様に村民これを助け、必要ならば自治体の責務として救護する。三・自治体は常に基金を備え、救護をする者の為の資とする。四・自治体の会議は各部落より若干の総代を出す。五・自治体の基本財産を作り、産業を振興をはかるため自治体に産業調査委員をつく。六・知識開発のため学識ある人に社会、外交、教育、学術などの問題の講演会を開く。七・普通教育はすべて無料とする。八・孝子、節婦、人命救助者、自治功労者、産業功労者、其他篤行者を表賞する。

以上の様な対策を行ない、共同生活の徳義を養う事は、学校教育以外に社会教育、家庭教育をすすめることにつながる。そのことによつて、自治体を改良し、家庭を改良することができる。また、このようにして家庭、自治体に立憲的空氣を注入すれば、無政府主義、社会主義の思想を排除する事が可能となる、と板垣は言う。さらに世界に例のない万世一系の皇室をもつ我が國の継続観念を家族、自治体改良によつて養成し、國の為に忠勇な強兵を育成する事もできる、と説いた。

板垣が家族、自治体の問題を社会改良問題の中で位置づけたのは日露戦前後であったと思われるが、風俗改良問題を社会改良の中に

位置づけた時期はそれよりやや遅のぼり、遅くとも一九〇〇（明治三三）年以前である。板垣は同年板垣の次に内相となつた西郷従道らの賛同を得て中央風俗改良会を組織し、各地への講演会等を行なつた。明治三四年七月には、内相を始め全国府県知事に招待状を出し、風俗改良問題についての演説を行なつた他、同年八月にも新聞記者を集めて同様の趣旨の講演会を行なつて、これら板垣の風俗改良論が最もまとまつた形で文章化されたものは、明治三五年発表された「風俗改良意見」と明治四〇年「風俗改良論」である。板垣によれば風俗改良の意義は次の様なものである。維新、憲政確立を経たにもかかわらず風俗は封建社会のままである。文明国にふさわしい風俗に改良すべきである。如何なる風俗改良が必要かと言ば、一・板垣の言葉で言えば内外交際の必要上からである。内外交際とは、戦後の植民地經營を行なう事で日本人が外国人に行き、また、外国人の来邦が急増することによって我が國が国際化する必要がある、という事である。どの様な風俗がその為の妨げとなるているかと言えば、「全國何れの汽車に在ても往々粗魯して酒を被り、醉歌する者に會うは旅行に慣れし人の珍しとせざる所にして、甚しきは紳士の容儀を装ふものが揚々として妓を携して車中に相戯れ、梅戦して喧嘩し、さて

は淫話する。……盛装の女子が駅頭の廁に佇立放尿せる、または車中を我部屋の如くに心得て裸身のまま衣服を脱着する……車席を押領して婦女老幼に譲らぬ」これらのこととは「原人社会の光景」であり、外国人が見れば奇異に感じるであろう我が国独特の風俗である。従つてこれらの取締を行ない、公共施設(廁など)の整備を行なうことによつて良くない風俗を変えなくてはいけない。二、政治及び実業の境遇変遷からみた風俗改良。すなわち、国内政治、経済の近代化に適合した風俗改良である。如何なる事を意味するかと言えば、封建時代には狭い交際範囲であるのでよかつたが、会社組織ができ、交流、交際が広範囲になつたにもかかわらず、音のままの風俗を続けているため非合理的な風俗がある。例えば、中元、歳暮などの贈答、宴会での酒盛献酬、少人数でしか楽しめない音楽等である。三家屋、衣服の改良。我が国の家屋は靴を鋭いで出入りし、家の中では正座をする。また労働する時の衣服は軽快となつたが家に帰ると着物に着替る。特に上流、中流婦人は長袖の風を固襲する。我が国の家屋、衣服の風俗は、はなはだ不便であるばかりでなく、労働の時代に適合しない。虚飾を廃し、便利を第一とする家屋、衣服の風俗をつくる事が、国の富強、経済の消長を決するほど重要である。四、乗馬の習慣を

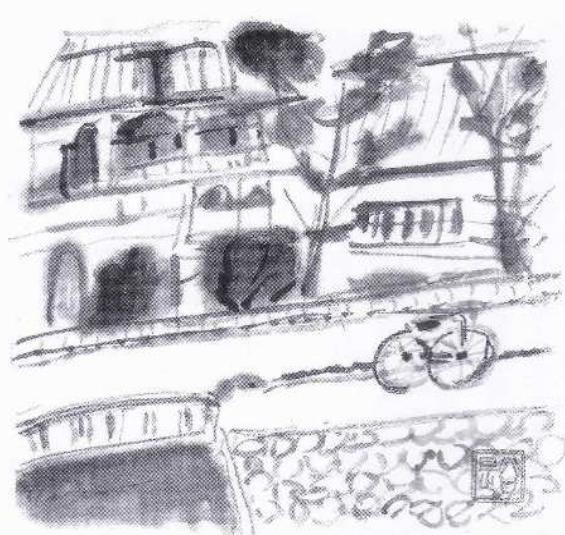
つけること。男女を問わず乗馬の習慣をつけることは國民に活力をつけ、馬匹改良、戰時徵用に有効である。そのためには馬所有を非課税にすべきである。五、家庭音楽が必要である。日本の家庭には音楽の素養がない。家庭で音楽があれば、心身の辛勞を軽くし元気を回復させ、家庭を平和にするのみならず、子供の教育にもよい。

板垣は風俗改良問題を医学の区分に例えて、外科と称している。これに対して道徳を内科に例えている。板垣は道徳について、即ち人間の内面の改革については多くを語らず、風俗について、社会的、制度的に規制し得る事についてのみ多く言及している。この点での板垣の社會改良は単なる道徳論と異なる特徴を持っている。

#### 四、板垣退助の公益企業論

日露戦後、公企業に関する議論も活発化した。鉄道国有化問題、電力、路面電車、上下水道の市営問題、たばこ・塩の専売問題である。

板垣の影響下にある『土陽新聞』は、塩専賣については中小業者擁護の立場から反対、鉄道国有化には軍事上、交通上の理由から賛成の立場をとった。そして路面電車の市営問題——大阪は早くから市営の方向をとつていた



立志社社屋

が、東京は民営のままであった。明治三九年、東京市電車運賃値上げに対する反対運動がおこり電車打ちこわし事件が発生、これに対し東京市参事会が電車市有化について同年検討を始める事を指す——について板垣は内相時代からこれに関与し、同年度々発言している。「余は両度内務大臣であつた時、電車問題に就き、他の反対説を排斥して市有となすの方針を固守したものである。其后故西郷従道が内務大臣となつてから其筋の方針が一変して將に民有に許可せんとするの傾向があつた。……余の意見に於ては今日と雖も変りないのと勿論市有説である。其理由は市は道路とか橋梁とか其他の施設に於て兎も角首府の事で

あるから夥しい費用を要し、それを市民に負担せしむる訳である……是等に要する費用を市民の負担として徴収するが如き事と為さんより市内電気鉄道の如きものに拋つて得たる利益で支弁するのが最も適宜<sup>(9)</sup>であり、またそうすることが電車賃を「仮令値上げをなすとも夫れは皆市民の肩を安める基金となる」ものであり「治安が推持」できるのである、と述べている。

そもそも板垣の自治体論から出てくる結論は市有化しかないのである。板垣は言う「蓋し自治体の取扱ふ所の問題は決して政治問題にあらず。則ち道路、橋梁、治水、衛生、交通、

教育、水道、瓦斯、電燈等の如き、人間の生活に関する問題にして、而かも一として主義の如何によりて決定せらるべき問題を其中に包含せざる故に、随つて一として政争を惹起するの拠あること無し<sup>(10)</sup>」という板垣の自治体論にも拘らず、民有化することによつて、本来市営事業であるべきものが利権の対象となり、議員がこれに加担することによつて政争の要因となつてゐる事は、板垣の地元上佐の現状でもあつた。板垣の影響下にある『土陽新聞』も「東京の電車問題」なる社説で次のように述べた。「電車問題の根本的解決とは何ぞ、之を市有とする事は、凡そ独占的事業即ち水道の如きものは、往々利益の壟断を惹起する

ことを免れず……我高知市最近過去の出来事を觀るに電鉄事件と云び堀川埋立事件と云ひ、毎に都市政策の眞諦を等閑に附するの傾向あるは、吾人の活魂を禁せざる所にして、亦市民に対して□□警告するを怠らぎりし軌電車事件は獨り東京の電車事件ならざる也<sup>(11)</sup>

西郷内相と板垣内相の経済政策の相違は、第二次大戦後的新古典派とケインジアンの対立である。板垣内相の思想は、ケインズに先行するものであつた。

## 五、板垣退助の小作法論

社会政策とは板垣にとって社会改良そのものではなく、社会改良を行なうための手段の一つとして社会政策が位置づけられている事は述べたところであるが、社会政策に含まれる、小作法制定についても板垣は若干言及している。「小作法の必要を論ず<sup>(12)</sup>」なる一文の中で次のように述べている。近年地租及地租均等割等の公課が増加したため地主は小作人に一部又は場合によつては公課金以上転稼する場合があり、小作料は増加する傾向がある。他方地方の農民は都市に移転する者が増加していゝため、地方にあつては小作農の不足、都市にあつては地価の高騰を招いてゐる。特に都市に

あつては、地主間の土地の転売にともなう旧時代の値上げが行なわれており、甚だしきは新地主の名義に書換えて、旧地主が地代値上げを要求する場合がある、として小作立法の制定が緊要であることを指摘している。

(注) (1) 板垣退助「土佐に於ける育児会の事業」一九一〇(明治四三)年『板垣退助全集』所収

(2) 同五六二頁

(3) 同五六二頁、これに続いて板垣は、町村においては千人当三〇〇人以上の死産をしている町村が少ないにも拘らず、新平民は平均六四人と述べている。

(4) 同五六四頁

(5) 板垣退助「慈善事業の方針」一九〇三(明治三六)年前掲『板垣退助全集』四七一頁

(6) 板垣退助「社会改良の本旨」「社会政策」第一号一九一〇(明治四四)年四月二〇日三頁

(7) 板垣退助「風俗改良論」「土陽新聞」一九〇七年三月九日

(8) 「土陽新聞」一九〇六年三月八日

(9) 同九月二〇日「板垣伯の電車談」

(10) 板垣退助「自治体の目的」「神と人道」一九一九年正八年一〇月九四頁

(11) 「土陽新聞」一九〇六年九月九日

「東京の市電問題」

(12) 板垣退助「小作法の必要を論ず」一九一〇(明治四四)年前掲『板垣退助全集』五八五頁

# 高知市立自由民権記念館における 学校連携事業／板垣退助を題材に／



高知市教育委員会民権・文化財課 課長補佐

木下 達哉

れています。

また、退助は幕末期の倒幕運動や戊辰戦争、明治期の自由民権運動など、日本近代化の歴史に大きな足跡を残していることから、退助の生涯を追うことで、日本近代化の歴史を学ぶことができます。これは、小学六年生の社会歴史で幕末・明治を学習する小単元<sup>※1</sup>に該当します。

## 一 はじめに

高知市立自由民権記念館（以下「記念館」とします。）は、土佐近代資料館構想を発展させた自由民権運動を中心とする歴史博物館であり、学校教育・社会教育とも連携する生涯学習施設として一九九〇（平成二）年四月一日に開館し、現在二九年目を迎えています。

## 二 板垣退助を題材とした理由

先述のとおり、記念館は学校教育との連携を謳つており、その設置条例（平成元年条例第32号）においても、「図書館・公民館・学校等の教育・学術又は文化に関する諸施設及び地域団体と協力し、その活動を援助すること。」（第四条第七号）を、記念館が行うべき事業の一つとして位置付けています。

板垣退助（以下「退助」とします。）は、現在小学六年生及び中学二年生の社会歴史の教科書で紹介されており、全国区の知名度を誇ります。しかも、二〇一七（平成二十九）年三月に改訂され、二〇二〇（平成三十二）年度から全面実施される新小学校学習指導要領においても、引き続き取り上げるべき人物とされており、今後も全国の小・中・義務教育学校等において、継続的に学習されることが見込まれます。本稿では、その中から二〇一八（平成

さらに、高知（土佐）で起った歴史事象や、高知に関係する人物等を加えることで、「高知から見た日本の近代化」という、高知ならではの視点で歴史学習を展開することも可能となります。

以上のことから、退助は、記念館が作成する学習用教材の題材として、相応しい人物の人であるといえます。

## 三 「ブック」作成における素材

記念館では、退助をテーマとした企画展を過去に三回開催しており、これらの過程を経て蓄積してきた情報を基に、『ブック』を作成しています。

一九九四（平成六）年度開催の「板垣退助展 板垣死すとも自由は死せず」（本展については会報第四号に掲載されている当時展示を担当された武井一仁氏の寄稿文を参照）と、

二〇一二(平成二三)年度開催の「板垣退助愛蔵品展—『板垣死ストモ』時空を越えて—」で発行された展示図録は、記念館における退助についての見識を示すものであり、今回作成した『ブック』の基本文献に位置付けています。

また、二〇一七(平成二九)年度に開催した

板垣退助生誕一八〇年「子どもたちに伝えたい板垣退助」展では、学校連携として児童・

生徒向けに退助を解説した展示パネルをはじめ、展示見学に訪れた児童生徒が使用する

展示解説ワークシートや、記念館職員用の児童・生徒向け展示解説マニュアル等を作成しておらず、これらのデータを組み替え、修整をかけたものが『ブック』の原稿となっています。この時の児童・生徒向け解説データの作成ノウハウは『ブック』の編集作業において、大いに役立ちました。

その他にも、「板垣総理被害短刀」をはじめ、記念館所蔵の退助に関する一次・二次資

板垣退助ブック



料や、前々年度にタイミング良く作成していた「高知市中心部 民権史跡案内図」のデータなども『ブック』の素材として活用しています。

#### 四 『ブック』の構成

「『ブック』は次のとおり構成しています。

表紙

もくじ及び人物関係図

(本編)

少年「猪之助」から侍「退助」へ

江戸幕府がたおれる 倒幕運動と退助  
新しい政府をつくる 明治政府と退助  
自由民権運動が広まる

退助、自由党総理に  
国会が開かれる その後の退助

(資料編)

板垣退助あれこれ  
板垣退助略年表

高知市中心部民権史跡案内図

関係施設(博物館・図書館)紹介

#### 五 『ブック』作成における課題とその対応

今回の『ブック』作成に当たり、一番の課題となつたのは「どうすれば学校現場で使いやすい

ものとなるか」でした。博物館が作成する学習用教材としての専門性を出しつつ、できるだけ多くの児童が理解し易い内容とするにはどうすれば良いのか。

この課題に対しても、今回は次のような対応をしました。

(一) 高知市教育研究会社会(小)部会との連携

前述の「子どもたちに伝えたい 板垣退助」展では児童・生徒向けの解説を作成する

際に、小・中学校教諭が派遣されている高知市教育委員会学校教育課の協力を得ましたが、今日はさらに、教育現場で実践されている教諭の「生の声」を『ブック』に反映したいと考え、高知市教育研究会<sup>※2</sup>社会(小)部会から推薦のあつた三人の教諭に、編集会議へ参加していただきました。

編集会議は四回にわたり、次のような内容で開催しています。

第一回(5/31)企画・編集方法の確認

第二回(6/28)全体レイアウトの確認

第三回(7/25)文字原稿・掲載資料の確認

第四回(8/23)全体の確認、タイトル決定

当初、編集会議の日安は九〇分程度としていましたが、二回目以降は二時間を超える終らないほど、議論が盛り上りました。そこ

では、児童向けの「文章の区切り方」や、退助は「社会に対してどんな貢献があったのか」という視点、「振り返り学習を誘発する」ための課題の投げかけなど、小学校教諭ならではの表示も多く、大変参考になりました。

## (二) 教科書と対応

新しい小学校学習指導要領社会編では、「次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるよう指導する」と<sup>\*3</sup>とされており、その中に退助も含まれています。

具体的には、「国会の開設に備えて板垣退助や大隈重信が政党をつくったこと」<sup>\*4</sup>が分かることとされおり、小学六年社会歴史の教科書でも、退助は「自由民権運動を主導し、自由党をつくった人物」として紹介されています。

このことから、退助は、一八七四(明治七)年の「民撰議院設立建白書」の提出から、一八八一(明治十四)年の詔勅による一〇年後の国会開設の約束までといった、自由民権運動の広がりを学ぶ中でのみ取り上げられているのが現状です。

## (三) 解説本の作成

記念館としては、退助の学習を通して自由民権運動の歴史を掘り下げるべきところですが、厳しい時間的制約を受ける学校現場において、そこだけを掘り下げるだけの授業

時間を確保するのは困難であり、現実的な選択ではありません。

幸いなことに、退助は自由民権運動以外にも戊辰戦争、明治新政府、国会開設後の議会政治などにも足跡を残している人物ですので、これらを繋げることで、幕末期から明治期前半にかけての「新しい時代の幕あけ」を学ぶ小単元全体を網羅することができます。

そのため、自由民権運動期のみに特化した教材とはせず、その本編で退助の生涯を五つに区分し、生い立ち以外の四つについて、それが教科書の黒船来航から国会開設までの項目ごとに対応した内容としました。

これにより、当該小単元においては、教科書を「ブック」に切り替えて高知独自の学習内容とすることが可能です。また、一授業のみに使用する場合でも、自由民権運動の項目だけではなく、それ以外の項目でも担当教諭が使いやすい項目のみ選択して利用することも可能であり、教育現場での利便範囲を広められたのではないかと思います。

## (四) 退助研究者による確認

「ブック」の作成に当たっては、可能な限り現場教諭の意見を最優先することとしましたが、一方で、退助の思想や心情といった解釈と説明が難しい内容の表現等については、退助について研究をされている専門家による、第三者



自由民権運動

ての教科を日々こなしている現場において、唐突に「ブック」を配付しても、十分な活用は望めません。

そこで「ブック」の内容について補足説明をした解説本を作成し、クラス担当教諭宛に配付することとしました。この解説では「ブック」の本編や資料編で紹介している人物や事柄についてより掘り下げた内容説明や根拠となる資料紹介等を掲載しており、教諭が下調べをする時間を少しでも短縮するとともに、教諭自身がより内容を深めるための参考資料として活用してもらえるのではないかと考えています。

の視点からの確認をいただきたいと考えています。

この点については、公文豪氏（元NPO法人板垣会副会長）、及び編集の最終段階において

偶然記念館にご来館された中元崇智氏（中京大学文学部准教授）にご意見をいただきました。お一人には、この場をお借りしまして、あらためて感謝を申し上げます。

## 六 おわりに

今回題材に選んだ退助は、仕事を抜きにしても、とても魅力のある人物だと思います。少しでも多くの高知の子どもたちが、退助という人物の学習を通して、歴史を学ぶ楽しさを



板垣退助展チラシ

知るとともに、郷土に対する愛着と誇りを感じもらえるよう、この「ブック」作成のノウハウを活かして、今後も記念館と学校との連携を推進していきたいと思います。

※1 「小学社会6上」(教育出版)の「8 新しい時代の幕あけ」八八一〇四頁

※2 一九七二(昭和四七)年以来高知市民の負託に応え、学校教育の復興を図るため、全市的に教職員が参加する自主的な民間の研究団体。

※3 「小学校学習指導要領解説 社会編」(平成二九年六月、文部科学省)一二四頁  
※4 「小学校学習指導要領解説 社会編」(平成二九年六月、文部科学省)一二一頁

## 立志社副社長・島地正存について



森本 琢磨

理学会が作成した「高知市桟形方面現住者名図」には、現在の上町1丁目8番地に「政論家島地正存出身地」との記載がある。坂本龍馬の家からは100メートルほどの距離で、同人物が通つた日根野道場で島地も剣術を学んでいたので、両者は若い頃から交流があつたのかもしれない。

島地の思想的な基盤は、少年時代にすでに出来上がつていて、明治13(1880)年に発行された「通俗国会請願者列伝 初編」によると、「年十二の頃国史を読で深く王室の式微を歎き是より日夜思ひを文武の業に潜め時を俟て皇家に盡すところ有らんとせり」

ていただきたい。至らない点等があれば、ご指摘いただければ幸いである。

筆者の勤務する「龍馬の生まれたまち記念館」近くに、かつて自由民権運動において重要な位置を占めた人物がいた。その人物こそ、板垣らとともに立志社を支えた島地正存(しまじ・まさなり)せいぞんである。本項では、島地の生涯とその歴史的意義について執筆させ

島地は、弘化2(1845)年8月9日、高知城下の水通町(現・高知市上町)に生まれた。現在、その出身地には、石碑の一本も建てられていないが、昭和6(1931)年に高知地

と書かれている。日本史を勉強したことで、朝廷の権威が衰えていることを嘆くようになり、いつか皇室のために働きたいという思いを強くしたようだ。

嘉永6（1853）年のペリー来航に端を発した「幕末の動乱」が始まると、文久元年（1861）年、島地は、尊王攘夷論を掲げる政治結社「土佐勤王党」に加盟した。大正元年（1912）年に発行された『維新土佐勤王史』に記載された党员名簿には、51番目に「島地磯吉義石」とその名が記録されている。同年発行の『統土佐偉人伝』には、島地の党活動の一環として「同志の為め密書を齎らし安芸郡田野村清岡成章に使す道程十三里、朝に發し夕に着す」との記録がある。1里 = 3.9 km とすれば、50.7 km の距離を半日ほどで移動したことになり、島地の驚異的な健脚が分かるだろう。

その翌年、島地は、藩の権力者・山内容堂の警護部隊として江戸へ赴き、諸藩の志士と交流しながら国事に奔走することとなる。『続土佐偉人伝』には、江戸行きの道中、豊後岡藩（現・大分県竹田市）の藩主一行に遭遇した際の出来事が記述されている。同藩関係者の一人が無礼な態度（島地の刀を見て笑った）を取つたため、激高した島地が抜刀し、該当人物の傘に斬りつけたという事件だ。同著は、島地

の人物像を「慷慨にして気節に富み又思慮周密に決断に長ず」と評しており、理論的ではあるが、感情的にもなりやすい彼の二面性を指摘している。この事件は、後者の一端を表すものと言えるのかもしれない。

この頃、中央政局の表舞台は江戸から京都に移つており、土佐勤王党は朝廷や他藩ともかかわりながら、この地で活躍した。だが、尊王攘夷派が京都から追放された「八月十八日

の政変」を機に、勤王党は土佐藩から本格的に弾圧を受けることとなる。島地にもこの矛先は向けられたと思われるが、帰藩命令に従わなかつたのか、それを免れたようだ。

さらに時代は進み、慶応3（1867）年には江戸幕府が終わりを告げ、薩摩藩を中心とした新政府が樹立された。翌年、新政府とそれに反発した旧幕府の間に戊辰戦争が始まると、島地は新政府軍としてこれに参戦する。

もつとも、山内容堂は上佐の参戦に慎重であつたが、その配下・板垣退助は、時代の流れを読み、新政府軍への加勢を決定。京都の土佐藩兵たちに決起を呼びかけたのである。

島地は、この戦いで砲隊を指揮して武功を挙げることで、上士格に昇進した。明治4年（1871）年には御親兵（天皇を守る軍隊）に編入され、陸軍大尉砲隊長として東京に勤務する。しかし、「明治六年の政変」で板垣らが

下野すると、島地もそれに従つて翌7年に帰郷。その後は、土佐で板垣らとともに、自由民権運動の担い手として活躍していくこととなる。なお、同年1月、この政変の怒りが新政府の右大臣・岩倉具視に向けられた「喰違の変」（岩倉暗殺未遂事件）が起こり、その犯人は土佐の一派であったが、島地はこの事件の証拠隠滅に関わったと『統土佐偉人伝』に記録されている。

この年、土佐では民権運動の結社として「立志社」と教育機関「立志学舎」が設立された。以後、土佐における自由民権運動は、ここを中心として広報や教育を進めていくこととなる。当時、明治政府に不満を持つ士族たちが反乱を起こす事件が西日本各所で頻発している。土佐の民権家たちはあくまで言論で闘うスタンスで、新政府への対抗軸を講じたのである。

しかし、明治10年に西南戦争が起ると、土



佐の民権家中にもこれに呼応して挙兵を企てる一派が出現した。この計画は政府に知られることとなり、首謀者の林有造や大江卓、そして立志社の初代社長・片岡健吉と幹部の山田平左衛門も事件に関わったとして逮捕された。これが「立志社の獄」である。この事件を受け、板垣は民権家たちに自重を促し、幹部不在の状況下を補完するため、西野友保を社長に、そして島地を副社長に任命し、立志社の機能継続を図った。

同事件は、社内に政治路線の分断がもたらされたうえに、政府のよりいつそうの警戒も招き、立志社は一時的な衰退を余儀なくされた。こうした情勢の影響もあって、多くの民権家を育てた「立志学舎」は、同12年に閉校へと至つたのである。

同13年、国会期成同盟が結成されると、全国の民権家の間に国会開設を求める声が盛り上がり始めた。島地も、立志社の東京在留員として同地に派遣され、以後は、この運動に尽力することとなる。そして、この年の12月、自由党結成の盟約に参加し（正式な発足は翌年）、2年後、立志社の副社長に再選された。さらにこの年、土佐で「海南自由党」が結成され、島地はその中心的役割を果たし、常備委員にも就任した。同党の結成により、立志社の政治的な役割はそこに継承され、同社は親睦団体へ

とその性格を転換する。そして、明治16年、立志社は解散し、その社屋は海南自由党的本部となつた。

島地のこの頃における活動で特筆すべきは、明治15年の「高知共立学校」の創立に関わったことである。同校は、閉校した立志学舎に代わる新たな教育機関であり、教育の統制を図る政府に対し、「教育権の自由は民衆にある」「真の教育は私学において行われる」という理念のもとにつくられた。設立委員には、片岡健吉や山田平左衛門、坂本南海男、西山志澄、そして島地など、20名の民権家が名を連ね、校長には谷重喜が選ばれた。校舎は、かつての立志学舎を間借りしたので（後に追手筋に移転）、同施設の復活という見方もできるかもしれない。以後、共立学校は、同36年に土佐女学校と合併して閉校となるまで、多くの人材を育てた。

高知共立学校が開校したこの年、自由民権運動史において大きな事件が起こった。岐阜における板垣遭難事件である。この頃、土佐の民権家の間には、自由党と思想的な部分で相容れない海南共同会という一派が存在している。島地は、この遭難事件を受けて両派が集つた集会（潮江村要法寺で開催）で、速やかな統一を訴えた。その弁舌に感銘を覚えた海南共

佐の民権結社の政治的意思統一が図られたと

いう。

こうして、自由民権運動史に重要な役割を果たしてきた島地だが、同17年以降は、公共事業に関する仕事が日立つようになる。同年、高知県が香川・愛媛方面に抜ける道路の開発計画を発表すると、県内からは賛否の声が湧き起こつた。自由党内では反対の声が多かつたが、島地は「これは公益の問題であつて、党派の問題ではない」と賛同の意を訴えた。その後、島地は県令とともに上京し、農商務大臣・西郷従道や内務卿・山縣有朋らを訪ね、事業への協力を要請した。こうした島地らの尽力もあつて、道路計画は成功し、他県へのアクセスが便利となつた高知県は、徐々に発展していくこととなる。

だが、この活動は「民権運動の幹部でありながら、自由党的意見に反し、権力に従つた」と見做されたようで、島地は徐々に民権運動とは距離を置くようになった。以後、島地は飲酒の量が増え、これが原因で病も発症する。同31（1898）年からは、かつての民権運動仲間であった農商務大臣・大石正巳の推挙で、安芸郡の森林看守に任命された。しかし、ある日の夜、林道を往来中に誤って転落死し、その生涯に幕を降ろした。ただし、その没年は不明であり、「続土佐偉人伝」では、享年を「五十餘」と

記録されている。

【この記事の執筆中に、当館発行の『上町と小高坂 人物伝ガイドブック』の島地正存の紹介】

介文に誤記があつたことが判明しました。島地が森林看守に任命された年代を「明治31年」と書いていましたが、正しくは「明治31年」

です。お詫びして訂正いたします】

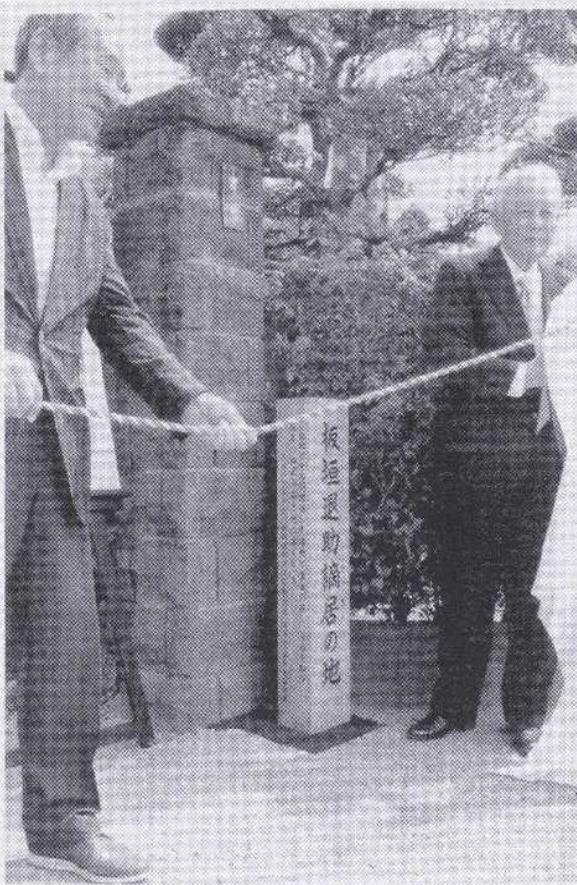
《参考資料》『高知県人名事典』高知新聞社

発行、『通俗国会請

願者列伝 初編』博

約30人が出席した除幕式でお披露目された「板垣退助謫居の地」の碑

(高知市神田)



で高知城下の村に立ち入り禁止とする処分を受け、4年間、神田で生活を送つたと記されている。

青年時代の板垣は、力で物を言わせるような荒っぽい性格で、たびたび乱暴沙汰を起こしていた。

長年、謫居地は不明だつたが、転載された新聞記事が見つかり、

6月に正確な場所が判明。板垣没後100年に合わせ、NPO法人・板垣会(古谷俊夫会長)の出資で石碑が建てられた。

(板垣篤志)

(78)『高知市』は「謹慎中の板垣は、神田で小作農をしていた宮地家で農民の質素な生活を体験した。当地で四民平等や民主主義の精神が培われ、後の自由民権運動や明治維新的改革につながつたのではないか」。石碑は、杉の子幼稚園を北西に50㍍ほど行った民家の前にある。

16日午前10時から「没後100回忌法要」が高知市本町2丁目の高野寺で行われる。一般の参加も可能。

宿毛市ホームページ  
<http://www.city.sukumo.kochi.jp/sisi/m003.html>

若き日の板垣退助が謹慎を命じられて生活を送ったとされる場所に「謫居の地」と記す

碑が建てられた。「謫居」とは、罪によつて遠くの土地へ送られる

こと。除幕式が12日、

## 若き板垣 謹慎の地判明

高知市神田 NPOが石碑

若き日の板垣退助が謹慎を命じられて生活を送ったとされる場所に「謫居の地」と記す

碑が建てられた。「謫居」とは、罪によつて遠くの土地へ送られる

こと。除幕式が12日、

●平成30年7月13日付 高知新聞朝刊

同会幹事の曾是さん

333年11月に掲載した。

「土陽新聞」が19

高知市神田で行われた。

た。

記事によると、185

7年8月、板垣が20歳

の時、棺おけを同輩の

ところへ投げ込んだ罪



平成30年7月12日「板垣退助謫居の地」碑建立—没後100年を記念して—



平成30年7月16日没後100年記念法会 岡崎高知市長を中心に記念撮影—高知市本町高野寺にて—



平成30年9月29日「板垣退助先生薨去百回忌墓前法要ならびに特別位牌奉納式」(東京都品川区高源院・板垣家歴代墓所)  
高源院住職・岩崎宗光師を中心に



平成30年9月29日「板垣退助先生薨去百回忌墓前法要」直会式(東京都芝五丁目某レストランにて)



東京都品川区(品川神社の裏)「高源院」「板垣退助の墓碑」

## 【事務局より】

今年「板垣退助」没後100年の「記念年」を迎えた。それに先立ち、7月12日には高知市神田780-2宮地氏宅の門前(サニーマー

ト駐車場北方)に宮地氏ご了解の下、記念事業として「謫居地」碑を建立、除幕式を行つた。詳細は「会報第5号」に公文豪氏の一文が掲載されているが、高知新聞記事をご一読下さい。(施工・寺尾石材店)

続いて7月16日、高知市本町・高野寺において

て「100年忌祭」が、高知市長岡崎誠也氏の臨席を得て島田住職導師により施行された。その後総会に引き続いてサンライズにて直会が行われ、板垣の話に盛り上がった。(写真参照)

続いて(板垣旧邸近くの)芝五丁目のレストランで直会が行われ、板垣に縁を持つ人々のスピーチも続き、和やかに会話がはずみ、散会した。(写真参照)

10月6日には謫居の地・地元「神田本村公民館」において「同館」「中之内団地自治会」「神田樋ノ浦団地町内会」「鴨川団地町内会」の共同主催で要望があり、「板垣退助の生涯」という講演会を、11月17日にも「土佐藩ゆかりの会」からも依頼があり、谷が同名の講演をした。

太郎氏の挨拶に統じて来賓挨拶として自由民主党衆議院議員・長尾敬、宮内庁書陵部主任研究官・眞邊美佐氏。東京菩提寺・臨済宗大徳寺派・高源院住職岩崎宗光師、同従僧の読経が続き、浅野總一郎本家嫡流・浅野造史(板垣玄孫)、太平洋セメント販売株代表取締役・浅野一(曾孫)、同代表取締役専務・浅野一郎(玄孫)、福岡孝弟曾孫・福岡孝昭、筆頭家老深尾家ご子孫・深尾和男、土佐藩士・徳弘家ご子孫・徳弘篤介氏、板垣歴史総合研究所代表・板垣國和、幕末史研究家・小美濃清明、土佐史談会関東支部理事・加藤健太郎氏らの焼香が続き、最後に岩崎宗光住職の辞が加わり、雨天の中しめやかにも凜とした雰囲気に満ちた「百年祭」であった。(写真参照)

太郎氏の挨拶に統じて来賓挨拶として自由民主党衆議院議員・長尾敬、宮内庁書陵部主任研究官・眞邊美佐氏。東京菩提寺・臨済宗大徳寺派・高源院住職岩崎宗光師、同従僧の読経が続き、浅野總一郎本家嫡流・浅野造史(板垣玄孫)、太平洋セメント販売株代表取締役・浅野一(曾孫)、同代表取締役専務・浅野一郎(玄孫)、福岡孝弟曾孫・福岡孝昭、筆頭家老深尾家ご子孫・深尾和男、土佐藩士・徳弘家ご子孫・徳弘篤介氏、板垣歴史総合研究所代表・板垣國和、幕末史研究家・小美濃清明、土佐史談会関東支部理事・加藤健太郎氏らの焼香が続き、最後に岩崎宗光住職の辞が加わり、雨天の中しめやかにも凜とした雰囲気に満ちた「百年祭」であった。(写真参照)

10月6日には謫居の地・地元「神田本村公民館」において「同館」「中之内団地自治会」「神田樋ノ浦団地町内会」「鴨川団地町内会」の共同主催で要望があり、「板垣退助の生涯」という講演会を、11月17日にも「土佐藩ゆかりの会」からも依頼があり、谷が同名の講演をした。

(谷 是)

●平成30年9月30日付

高知新聞朝刊

## 板垣退助しのび100回忌

東京 子孫ら30人墓前祭

【東京支社】明治時代に自由民権運動を指導した板垣退助（1837～1919年）の100回忌に合わせ、東京都品川区の墓所で29日、墓前祭が行われた。板垣の子孫ら約30人が参列し、議会政治の確立に尽力した功績をしのんだ。

墓前祭は、板垣の子孫らでつくる「板垣退助先生顕彰会」（高岡功太郎理事長）が企画。関東大震災で焼失した土佐藩士の乾家に生まれた板垣は、明治維新で倒幕に奔走。18

74（明治7）年には愛国公党と志社を結成し、民権運動の先頭

の意向で建てられたと

いう。

の墓は、近くに山内容堂の墓があり、見晴らしが良いことから板垣

の墓は、近くに山内容堂の墓があり、見晴らしが良いことから板垣

の墓は、近くに山内容堂の墓があり、見晴らしが良いことから板垣



板垣退助の子孫らが参列した墓前祭  
(29日午後、東京都品川区)

の原点にもつながる人物。動きの激しい時代ににして仕事に励みた  
だが、心のよりどころとして話していた。  
玄孫の高岡理事長は「記念図書の発刊などを通し、板垣精神を継承していきたい」と意気込んでいた。

（安岡仁司）

## 板垣会々員募集

年会費 2,000円

板垣退助顕彰に御協力を！

入会は別途振込用紙をご利用ください。

- 2018年12月1日 発行
- 発行者 古谷 俊夫
- 発行所 高知市本町2-2-31
- 特定非営利活動法人 板垣会
- TEL (0887) 55-2860

会議・宴会・祝事・祭事・法要等にご利用いただける  
多目的ホール・座敷 各種会場を完備  
観光・ビジネス・スポーツ合宿等 目的に合わせてご宿泊可能

ひときわ輝くおもてなし

## 高知 サンライズ ホテル

[www.kochi-sunrise.com](http://www.kochi-sunrise.com)

〒780-0870 高知市本町 2 丁目 2-31 Tel 088-822-1281



明治維新、自由民権運動の主導者としてがんこなまでに民主化  
を進めた板垣の意思をがんこまんじゅうにたくしました。



小笠原

高知市本町3丁目4-6  
TEL 088-875-2430